

科目名	刑事訴訟法	科目分類	■専門科目群 (第1グループ) □総合科目群 (第2グループ)
			法律 学科 □必修 ■選択
			学科 □必修 □選択
英文表記	Criminal Procedure	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年
ふりがな	さとう かつえ	開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中
担当者名	佐藤 克枝	修得単位	4 単位
授業のテーマ	刑事手続全体の流れと刑事手続における被疑者・被告人の権利について学ぶ		
授業概要	刑事訴訟法では、刑法その他の法令により定められた犯罪が疑われる事件が発生した際に、具体的にどのような手続によって犯罪の有無が認定されるのか、被疑者・被告人にはどのような権利があり、それらの実現にどのような方法があるのかについて学びます。		
到達目標	刑事司法制度における手続きの内容とその重要性を理解し、説明することが出来る。		
授業時間外の学習	講義で扱った範囲についてテキスト該当部分を読んで知識を定着させる。		
履修条件	刑法入門の単位を修得済みであることを前提に講義を進めます。		
授業計画			
第1回	講義ガイダンス 刑事訴訟法にかかる基本構造	第17回	公判期日の手続 (1)
第2回	刑事裁判の基本原則・刑事手続の概要	第18回	公判期日の手続 (2)
第3回	捜査の概要	第19回	公判期日の手続 (3)
第4回	国家訴追主義・起訴独占主義等	第20回	証拠法 (1) 総説
第5回	公判手続の概要	第21回	証拠法 (2) 自白
第6回	捜査の端緒	第22回	証拠法 (3) 伝聞証拠
第7回	被疑者の身体の保全 (1) 逮捕	第23回	公判の裁判
第8回	被疑者の身体の保全 (2) 勾留	第24回	救済手続 (1) 上訴
第9回	物的証拠の収集 (1) 捜索・差押え、検証、鑑定	第25回	救済手続 (2) 確定後救済手続
第10回	物的証拠の収集 (2) 科学的捜査と新たな捜査方法	第26回	特別手続 (1) 即決裁判手続、略式手続
第11回	供述証拠の収集	第27回	特別手続 (2) 少年事件の特別手続
第12回	被害者側の防御	第28回	裁判員制度
第13回	捜査の終結	第29回	刑事訴訟判例研究 (1)
第14回	公訴提起	第30回	刑事訴訟判例研究 (2)
第15回	訴因変更	第31回	定期試験
第16回	公判の準備と公判前整理手続		
テキスト	三井誠・酒巻匡『入門刑事手続法』〔第6版〕有斐閣		
参考文献・資料	講義内で適宜指示します。		
成績評価の方法	小テスト (10%)、試験 (中間30%、期末30%)、受講態度30%		
成績評価基準	【平成27年度(2015)以前に入学した学生】 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) 【平成28年度(2016)以降に入学した学生】 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下) ※出席回数が規定に満たない場合、試験を受けることができません。		
オフィスアワー	火曜日 13:00~14:30・金曜日 10:40~12:10		

学生への
メッセージ

刑事訴訟法は、適正捜査と人権保障という重要な目的を実現させるべく定められた法律です。刑事事件についてのイメージを持ちながら判例を紐解くなど積極的に学習してください。警察官等の公安職公務員を志望する学生にとっては特に重要な科目ですので積極的な履修を期待します。